

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年2月12日

**【四半期会計期間】** 第53期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

**【会社名】** 株式会社サンドラッグ

**【英訳名】** SUNDRUG CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 赤尾主哉

**【本店の所在の場所】** 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

**【電話番号】** 042(369)6211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 加藤好伸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

**【電話番号】** 042(369)6211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 加藤好伸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	332,775	378,993	445,818
経常利益	(百万円)	19,376	25,859	26,505
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,992	16,511	16,362
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,022	16,562	16,415
純資産額	(百万円)	111,590	128,332	115,987
総資産額	(百万円)	188,972	213,755	189,688
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	194.79	273.18	266.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	194.78	273.18	266.96
自己資本比率	(%)	59.0	60.0	61.1

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	84.26	99.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、政府や日銀による財政や金融政策により、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢や中国・新興国・資源国をはじめとする世界経済の下振れ懸念、また国内における円安に伴う物価の上昇による消費マインドの低下など、経済環境は不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入やM & Aの動きが増加しつつあり、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズに応える質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、新業態の開発、物流拠点の効率化や積極的な店舗改装並びに免税カウンター増設などに取り組み、活性化を図ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、45店舗を新規出店し、6店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、59店舗で改装を行い、8店舗の閉店とフランチャイズ2店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業799店舗（直営店613店舗、(株)星光堂薬局59店舗、(株)サンドラッグプラス54店舗、(株)サンドラッグファーマシーズ19店舗、フランチャイズ店54店舗）、ディスカウントストア事業215店舗（ダイレックス(株)215店舗）の合計1,014店舗となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,789億93百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益252億98百万円（同33.4%増）、経常利益258億59百万円（同33.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益165億11百万円（同37.7%増）となり、増収・増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

#### <ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、消費増税後の反動減の回復により化粧品等を中心に販売が増加いたしました。第3四半期に入り暖冬の影響で使い捨てカイロやハンドクリーム等の季節商材は苦戦いたしました。引き続き食品等の販売強化や都市部を中心に拡大するインバウンド需要への対応に注力したことにより、既存店売上高は前年同期を大きく上回りました。また、経費面においては、人時生産性向上や以前より取り組んできた電気設備のLED化等による光熱費の削減など引き続き経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、34店舗を新規出店し、3店舗のスクラップ&ビルドと42店舗を改装したほか、5店舗の閉店とフランチャイズ2店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は2,789億20百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は193億56百万円（同30.5%増）となり、増収・増益となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、消費増税後の反動減の回復により日用品、雑貨の販売が増加いたしました。第3四半期に入り暖冬の影響で灯油や季節家電・衣料品等は前年を下回りましたが、食品等の販売が好調に推移したことにより、既存店売上高は前年同期を大きく上回りました。また、引き続き医薬品等の販売に注力したことによる粗利益の改善や効率的な販売促進の見直しを図るなど経費の削減に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、11店舗を新規出店し、3店舗のスクラップ&ビルドと17店舗の改装、3店舗の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は1,228億64百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は59億43百万円（同44.1%増）となり、増収・増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ240億67百万円増加し、2,137億55百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ117億22百万円増加し、854億23百万円となりました。主な要因は、買掛金等の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ123億44百万円増加し、1,283億32百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント減少し、60.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,165,592	67,165,592		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	67,165,592	-	3,931	-	7,409

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,723,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,434,600	604,346	
単元未満株式	普通株式 7,692		
発行済株式総数	67,165,592		
総株主の議決権		604,346	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	6,723,300		6,723,300	10.01
計		6,723,300		6,723,300	10.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	34,640	50,725
売掛金	5,516	7,584
商品	57,366	61,033
原材料及び貯蔵品	56	66
その他	15,823	15,336
貸倒引当金	8	11
<b>流動資産合計</b>	<b>113,394</b>	<b>134,734</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	28,822	29,852
その他（純額）	15,896	16,606
<b>有形固定資産合計</b>	<b>44,719</b>	<b>46,458</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	512	421
その他	4,270	4,367
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,782</b>	<b>4,788</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	16,244	16,939
その他	10,552	10,839
貸倒引当金	4	4
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>26,792</b>	<b>27,773</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>76,293</b>	<b>79,020</b>
<b>資産合計</b>	<b>189,688</b>	<b>213,755</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	49,729	60,081
未払法人税等	4,800	4,515
役員賞与引当金	-	120
ポイント引当金	2,627	2,864
その他	10,634	12,049
流動負債合計	67,791	79,630
固定負債		
退職給付に係る負債	1,004	696
資産除去債務	2,470	2,606
その他	2,433	2,488
固定負債合計	5,909	5,792
負債合計	73,700	85,423
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	121,431	133,712
自己株式	13,601	13,602
株主資本合計	119,170	131,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	103
土地再評価差額金	3,261	3,261
退職給付に係る調整累計額	56	13
その他の包括利益累計額合計	3,221	3,170
新株予約権	38	52
純資産合計	115,987	128,332
負債純資産合計	189,688	213,755

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	332,775	378,993
売上原価	252,906	286,268
売上総利益	79,869	92,724
販売費及び一般管理費	60,907	67,426
営業利益	18,961	25,298
営業外収益		
受取利息	94	102
受取配当金	6	7
固定資産受贈益	209	336
その他	111	121
営業外収益合計	420	567
営業外費用		
支払利息	4	5
その他	0	0
営業外費用合計	4	6
経常利益	19,376	25,859
特別利益		
違約金収入	3	14
退職給付制度終了益	-	34
受取補償金	7	-
その他	1	0
特別利益合計	11	48
特別損失		
固定資産除却損	68	213
賃貸借契約解約損	18	29
減損損失	8	111
その他	0	3
特別損失合計	95	358
税金等調整前四半期純利益	19,292	25,550
法人税等	7,299	9,038
四半期純利益	11,992	16,511
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,992	16,511

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	11,992	16,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	7
退職給付に係る調整額	9	43
その他の包括利益合計	29	50
四半期包括利益	12,022	16,562
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,022	16,562
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	4,235百万円	4,545百万円
のれんの償却額	315百万円	91百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,890	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,813	30	平成26年9月30日	平成26年12月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月21日開催の当社第51期定時株主総会において決議された「特定の株主からの自己株式取得」につき、会社法第157条第1項及び同第2項の規定に基づき、自己株式取得株数及び日程等を決議し、平成26年7月30日に下記のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数	2,580,868株
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得価額の総額	9,998百万円(1株3,874円)
取得方法	市場外による相対取引

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,813	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	2,417	40	平成27年9月30日	平成27年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	225,166	107,609	332,775	-	332,775
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,939	24	19,964	19,964	-
計	245,105	107,633	352,739	19,964	332,775
セグメント利益	14,837	4,125	18,962	1	18,961

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	256,147	122,845	378,993	-	378,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,773	18	22,791	22,791	-
計	278,920	122,864	401,784	22,791	378,993
セグメント利益	19,356	5,943	25,299	1	25,298

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	194円79銭	273円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,992	16,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	11,992	16,511
普通株式の期中平均株式数(株)	61,568,555	60,442,239
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	194円78銭	273円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,215	809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

2【その他】

(1) 平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 2,417百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 平成27年12月11日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社のダイレックス株式会社は、公正取引委員会より平成26年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億74百万円)を受けました。

両命令の内容を慎重かつ詳細に検討いたしました結果、認識・見解の相違があることから、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき、平成26年6月5日付で、公正取引委員会に対し審判請求を行い、現在、審判継続中であります。

なお、課徴金の業績への影響につきましては、すでに12億74百万円を平成26年3月期に特別損失として計上済みであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社サンドラッグ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 正 貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。